

山口県内高等学校における 「総合的な学習の時間」の実態に関する調査研究

北村 京子*・池上 敏

A Survey of the Present Conditions of
“Period for Integrated Study” in General Course in Yamaguchi Prefecture

KITAMURA Kyoko and IKEGAMI Satoshi

(Received July 25, 2005)

キーワード：総合的な学習の時間、山口県内高等学校

1 はじめに

筆者（北村）は現在修士研究として、『総合的な学習の時間における音楽教育の果たせる役割について—表現活動としての創作ダンスとの関わり—』を執筆中であるが、その過程で、「総合的な学習の時間」に関する基礎的なデータが殆どない状態であることが判明した。データに基づいた論考を進めていく上で、実態的なデータは不可欠であることから、山口県内高等学校の普通科における「総合的な学習の時間」についての調査を行うことにした。

ところで、文部省（現文部科学省）は、平成10年12月に小学校及び中学校学習指導要領を、平成11年3月に高等学校学習指導要領の改訂を告示した。それに伴い、小・中学校においては平成14年度より、高等学校においては平成15年度より学年進行で、「総合的な学習の時間」が本格的に実施された。この時間は、子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方などを身に付けさせ、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして、創意工夫を生かしながら、子どもたちが各教科等の学習で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせることができるような具体的な学習活動を行なっていくものとしている。現在、実施から小・中学校で4年、高等学校では3年が経過したが、「総合的な学習の時間」での実践が単なる体験活動で終わってしまい、生徒にどのような力が身についたのかが明確に見えてこないものが多いように感じる。また、国語や数学等の基礎的教科の授業時数が削減したため、学習指導要領改訂前後から学力低下に関する不安も消えず、実施からわずかな時間しか経っていない今、早くも見直しの声が上がっている。

本研究は以上のような背景を踏まえ、山口県内の高等学校の普通科において「総合的な学習の時間」にどのような内容をどのような運営方法で実施しているか、また、「総合的な学習の時間」についてどのように感じているか、どのような問題があると考えているか、ということを明らかにすることを目的としている。

*山口大学大学院教育学研究科教科教育専攻音楽教育専修

2 方法

本調査は、平成11年3月告示の高等学校学習指導要領の第1章総則第4款総合的な学習の時間の項目7、「職業教育を主とする学科における総合的な学習の時間における学習活動の取り扱い」に関する記述を参考に、平成16年度（2004年度）現在における、山口県内の普通高等学校の「総合的な学習の時間」の授業内容及び運営方法、「総合的な学習の時間」に対する意識調査であり、調査方法は質問紙法を用いた。調査対象校は、山口県内の普通科をもつ全高等学校、計64校であり、そのうちの1校については、アンケート調査に該当しない校種であるとの返事であったので、集計からは除外した。有効回答数は51、解答率は約8割（79.68%）であった。

調査は平成17年1月に各高等学校にアンケートを郵送し、1月末日までの返送を依頼した。調査は、質問1「総合的な学習の時間にはどのような内容を行っておられますか？」という問い合わせに対し、環境教育、国際理解教育、情報教育、福祉・健康教育、職業教育・進路指導、芸術に関する教育（創作ダンス、音楽劇等）、その他、という項目を設定、該当するものを選択してもらった上で、その具体的な内容を自由に記述してもらう形式をとった。質問2「総合的な学習の時間はどのような運営をされておられますか？」及び質問3「その他、総合的な学習の時間についてのお気づき、ご意見等あればご記入下さい。」については、自由記述方式により実施した。

質問1の回答の設定項目については、同指導要領第1章第4款項目3の記述から環境教育、国際理解教育、情報教育、福祉・健康教育、職業教育・進路指導という項目を設けた。芸術に関する教育という項目については、修士研究の中で筆者（北村）自身が構想する授業内容と関連するため、質問1の回答項目の一つとした。

なお、調査に用いた質問項目は論文末に資料として掲載する。

3 調査結果

（1）質問1に関して～各教育事務所別

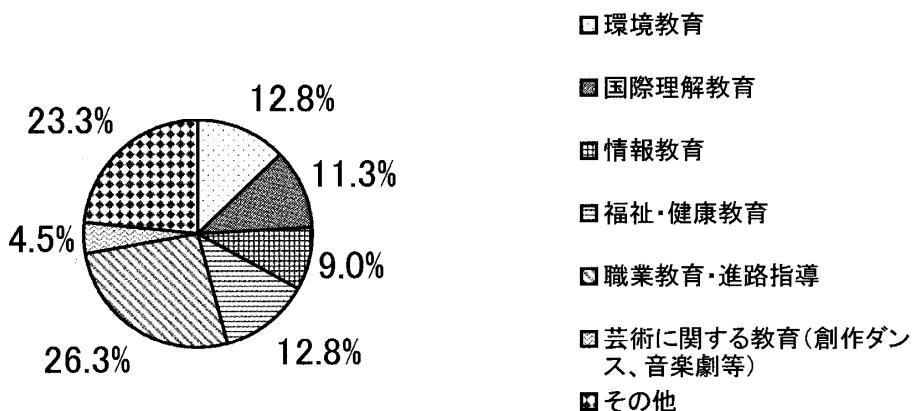
本調査の質問1「総合的な学習の時間にはどのような内容を行っておられますか？」の調査結果は、資料一1に示すとおりである。全体的に見て、環境教育12.8%、国際理解教育11.3%、情報教育9.0%、福祉・健康教育12.8%と、各項目がほぼ均等に実施されているが、職業教育・進路指導は26.3%と圧倒的に割合が高く、山口県では生徒の将来や進路について力を入れて教育を行っていることがわかる。逆に、芸術に関する教育は4.5%となっており、芸術に関する内容はほとんど取り入れられていないこともわかる。この結果は、ある程度予想されていたものであった。

次に、対象高等学校が設置されている地域に応じて、各教育事務所別に分類し、その中で実施内容やその割合を検討していく。資料2(1)～(7)は、各教育事務所管内での質問1に対する回答数の割合である。この分類は、アンケート返送の際に、各高等学校の責任者の方々が学校名を記入していたことから可能となった。なお、記入のないものが4通あり、それはこの集計からは除外してある。また、地域的な特徴がある事も予想されたので、教育事務所の管内を一つの地域的なまとまりとして集計を行った。

それでは、資料一2を見ていく。①の岩国教育事務所管内の高等学校では、環境、国際理解、情報、福祉・健康教育を総合的に含むもの、また、環境、国際理解、情報、福祉・健康、職業教育・進路指導、芸術に関する教育を総合的に含むもの、というように、

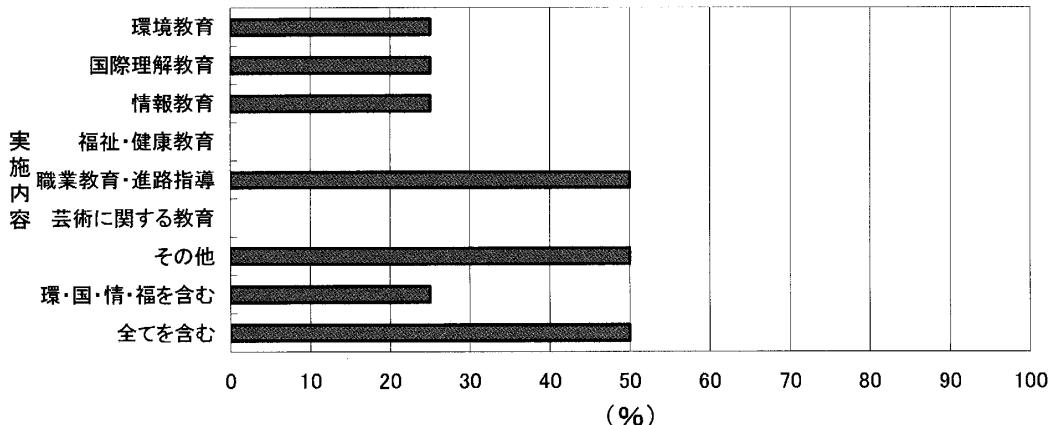
資料一 1

Q1. 総合的な学習の時間にはどのような内容を行っておられますか？



資料二 (1)

岩国教育事務所管内

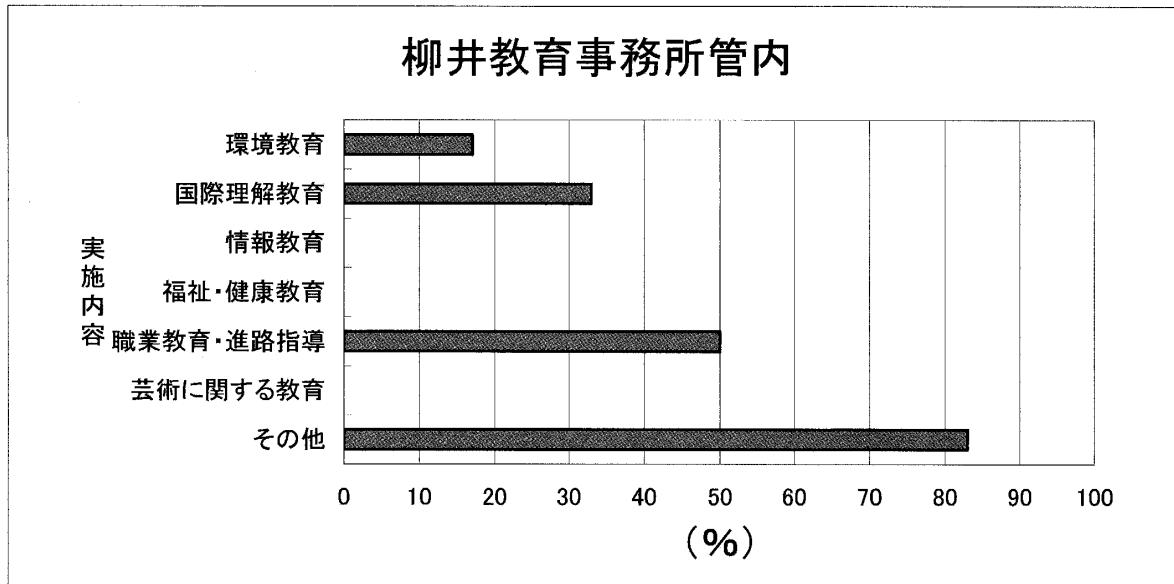


取り組む内容を総合的に取り入れて行うことが多い。ここから、「総合的な学習の時間」において、積極的に幅広い内容を行ないたいという教師側の意図が読み取れる。また、その他の具体的な内容としては、体力づくり、茶摘み、漢字検定、小論文を行っている。

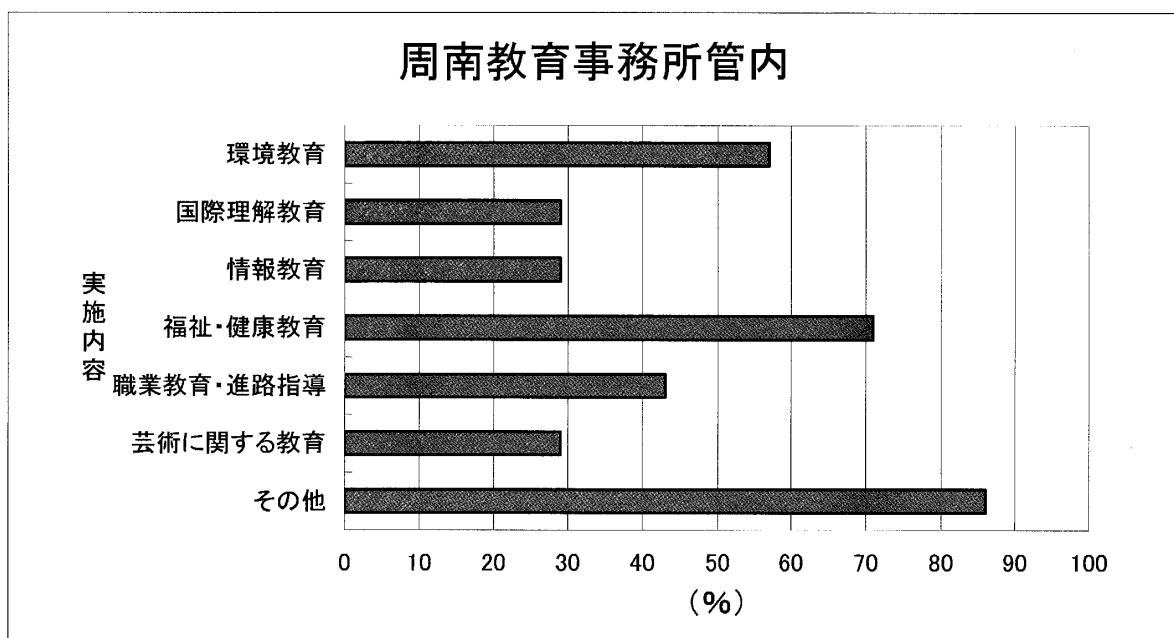
(2) の柳井教育事務所管内の高等学校では、情報教育、福祉・健康教育、芸術に関する教育は実施していない、というように、取り組む内容に偏りが見られた。また、その他に回答した割合が非常に高く、各高等学校が内容に創意工夫をし、積極的に「総合的な学習の時間」に取り組んでいることがわかる。その他に取り上げる内容としては、日本の伝統文化として浴衣を縫う、小論文、文献研究、プレゼンテーション研究、郷土研究というように、日本の伝統に関する内容、自主的な研究が主となっている。

(3) の周南教育事務所管内の高等学校では、福祉・健康教育に力を入れていることに注目しなければならない。他の各教育事務所管内では、その他を除いて、職業教育・進路指導の割合が一番高いのに対し、周南教育事務所管内の高等学校では、福祉・健康教育が圧倒的に高い比率であり、また、環境教育も職業教育・進路指導より割合が高くなっている。

資料一 2 (2)



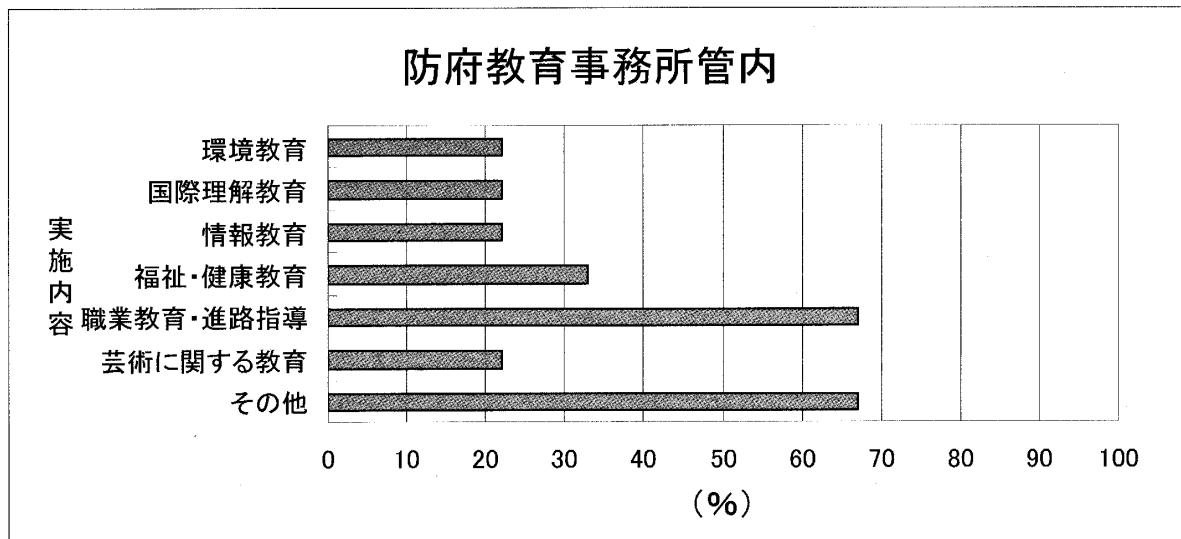
資料一 2 (3)



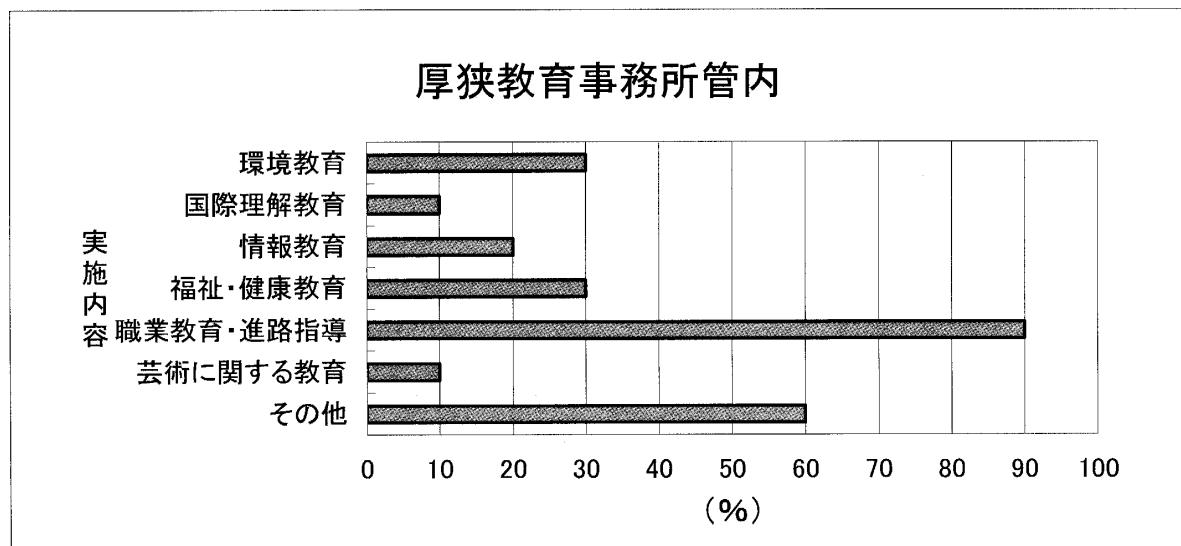
る。その他の内容としては、作物の栽培、陶芸、茶道、ワープロ検定、簿記検定、スポーツ（ニュースポーツ）活動、農作業、機械工作、進路学習が挙げられている。このことから周南教育事務所管内の高等学校では、実際に生徒が体験しながら学ぶ「体験的な学習」が重視されている傾向が強いことがわかる。

(4) の防府教育事務所管内の高等学校では、ほぼ満遍なく各種の内容を行なっているという結果が出た。また、この教育事務所管内の高等学校では、その他の内容が非常に豊富であり、文化講演会、体験的教育、(宗教法人の) 本山研修、歴史文化、社会問題（エイズ、核、仕事、テロ事件、人権問題）、科学（科学模型の製作、インターネット英文科学記事の翻訳）、野生植物調査・図鑑作り、ニュースポーツ調査・実施、茶道、華道、手芸作品制作、献立研究、調理実習、ライフプラン作成、進路研究に取り組んでいる。

資料一 2 (4)



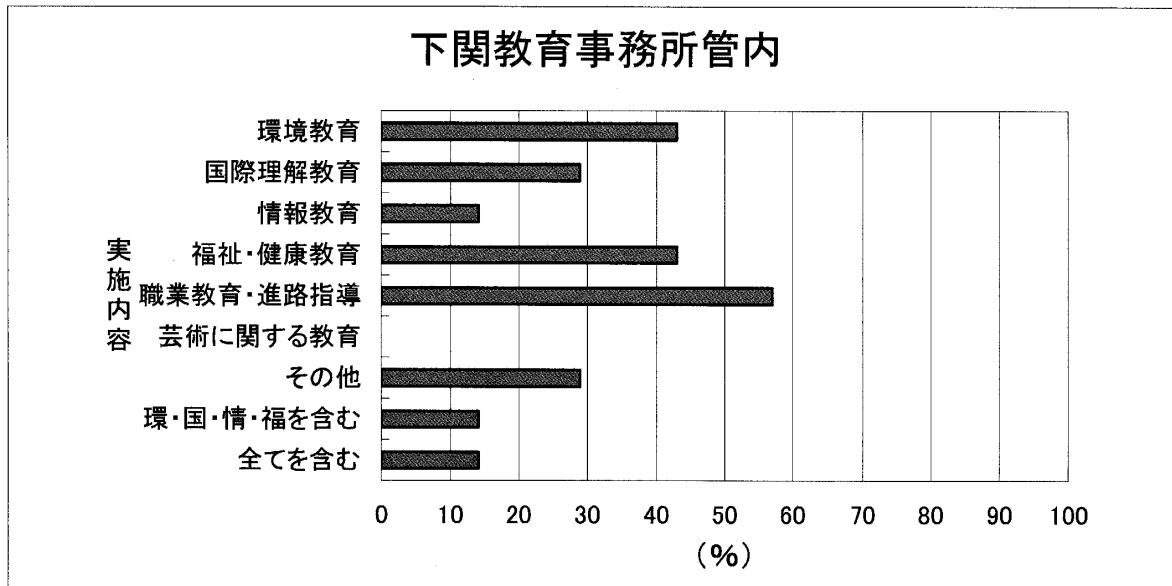
資料一 2 (5)



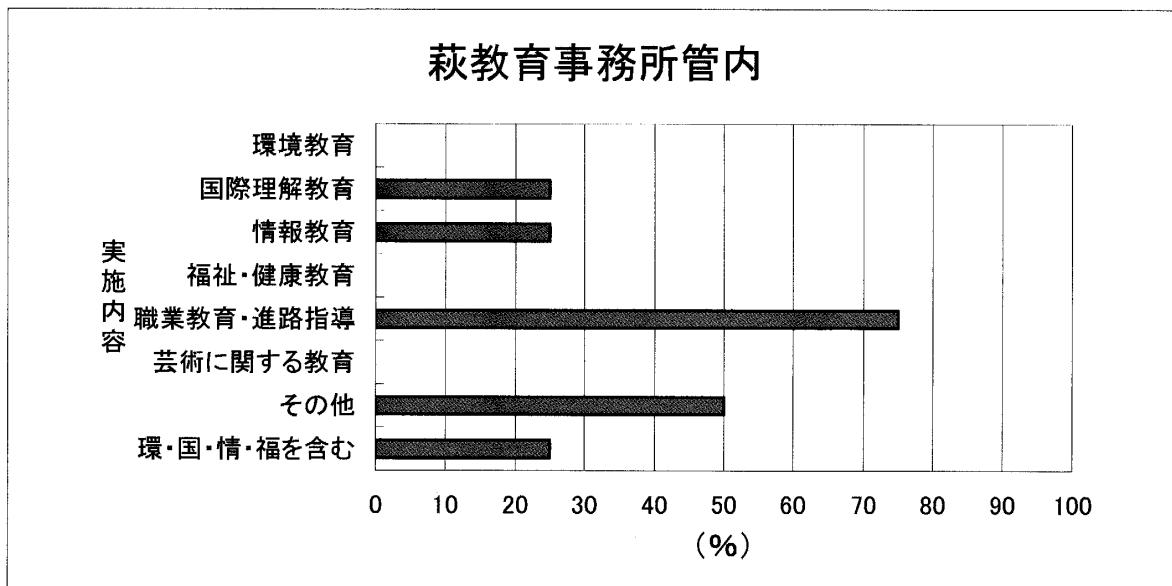
(5) の厚狭教育事務所管内の高等学校では、特に職業教育・進路指導に力を入れていることがわかる。また、その他の具体的な内容として、進路調査・研究・作品製作、しつけ指導、読書、人間教育、修学旅行事前研修及び研修報告、スポーツ・文化活動、健康体育系・日本語日本文化日本文学系・社会科学系・数理情報系・芸術系・国際理解系から一つ選択、という内容が取り扱われている。ここから、当教育事務所管内の高等学校では、唯一しつけなどの人間教育を行っていることがわかる。資料一 3 (5) からもわかるように、職業教育・進路指導の具体的な内容でも礼法指導を行っているとあるように、人間教育に相当に力を入れていることが伺える。これは、企業訪問や進路研究が主な内容だと思われている職業教育・進路指導の本質的な内容の一つではないかと思われる。

(6) の下関教育事務所管内の高等学校では、他の教育事務所管内の高等学校と比べて、その他を記入した割合が低い。その他の比率に比べて環境教育、国際理解教育、福祉・健康教育、職業教育・進路指導の割合は、それらの複数又は全てを含む内容を実施する場合も含めて、その他よりも割合が高くなっている。このことから、当教育事務所管内の高等

資料一 2 (6)



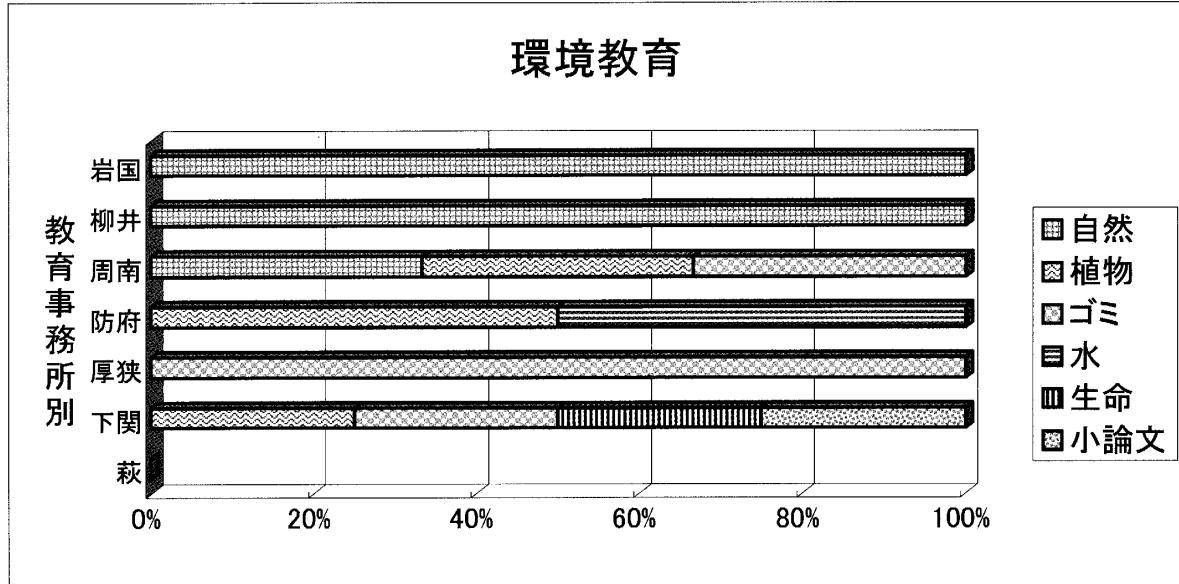
資料一 2 (7)



学校では、平成11年に告示された高等学校学習指導要領第1章総則第4款総合的な学習の時間の項目3に例で挙げられている学習内容に基づいて学習内容が決定される傾向が強いことがわかる。また、その他の内容としては、ディベート、課題研究、英語検定、漢字検定が挙げられている。

(7) の萩教育事務所管内の高等学校では、その他の内容としては、文章指導、他者とのかかわり、自己の生き方が挙げられている。ここで注目したいことは、萩教育事務所管内の高等学校では、「総合的な学習の時間」で小論文指導が行われていない、という結果が得られたことである。他の教育事務所管内では、いずれかの項目に小論文指導が行われているという結果が得られたが、当教育事務所管内ではその指導はあまり重視されていないことがわかった。

資料一 3 (1)



(2) 質問1に関して～各項目別

次に、質問1に関して、各項目の内容を教育事務所ごとに分類・検討した。その結果が資料一 3 (1) ~ (6) である。

まず資料一 3 (1) の環境教育について見ていく。このグラフでいう自然とは、河川・森林等自然環境に関する内容、植物とは、植物の生育や植生調査等に関する内容、ゴミとは、ゴミに関する内容や清掃活動・リサイクルに関する内容、水とは、水の浄化作用や水質検査等の内容、生命とは、生命の尊厳や倫理に関する内容、小論文とは、小論文指導のことである。

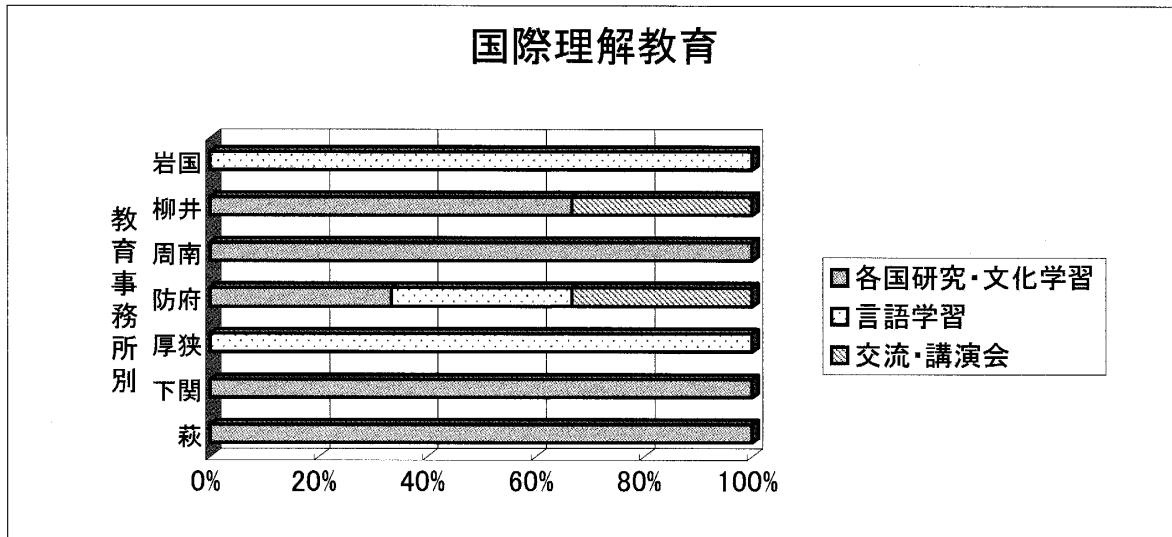
まず挙げられることは、防府教育事務所管内では水、下関教育事務所管内では生命に関する内容を取り扱っていることが特徴的である。また、自然に関する内容は県東部で、植物に関する内容は県中部で、ゴミに関する内容は県西部で主に実施されている、というように、実施内容に地域的な特色が見られる。

次に(2)の国際理解教育について見ていく。このグラフでいう各国研究・文化学習とは、各国についての調査・研究や日本の伝統文化・他国の異文化理解等に関する内容、言語学習とは、英会話やハングル語などの外国語学習や英語検定に向けた学習等に関する内容、交流・講演会とは、留学生との交流や講演会に関する内容のことである。

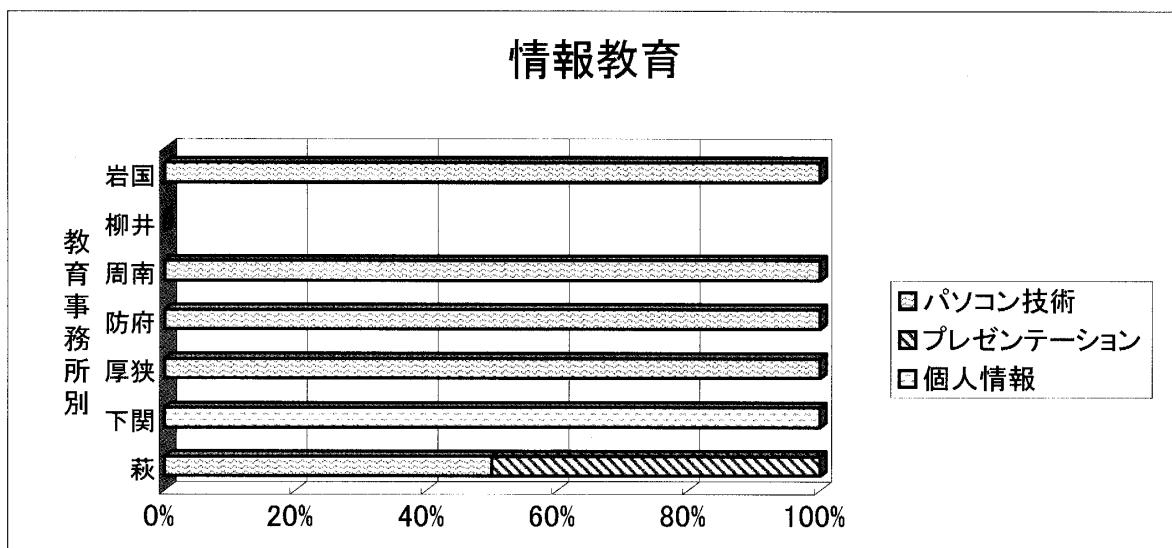
岩国・厚狭教育事務所管内の高等学校では言語学習、周南・下関・萩教育事務所管内の高等学校では各国研究・文化学習というように、その学習内容に偏りが見られる。柳井教育事務所管内の高等学校も、約70%が各国研究・文化学習であり、これも同様であるといえる。しかし、防府教育事務所管内の高等学校は、各国研究・文化学習、言語学習、交流・講演会という内容を平均的に実施しており、様々な角度から国際理解教育に関して学んでいくという意図が感じられる。

次に(3)の情報教育について見ていく。このグラフでいうパソコン技術とは、コンピュータ・パソコン等の情報機器の使用・操作やワープロ検定に向けた学習等に関する内容、プレゼンテーションとは、プレゼンテーション資料の作成・発表・評価に関する内容、個人情報とは、個人情報保護やインターネット上の取り扱い等に関する内容のことであ

資料一 3 (2)



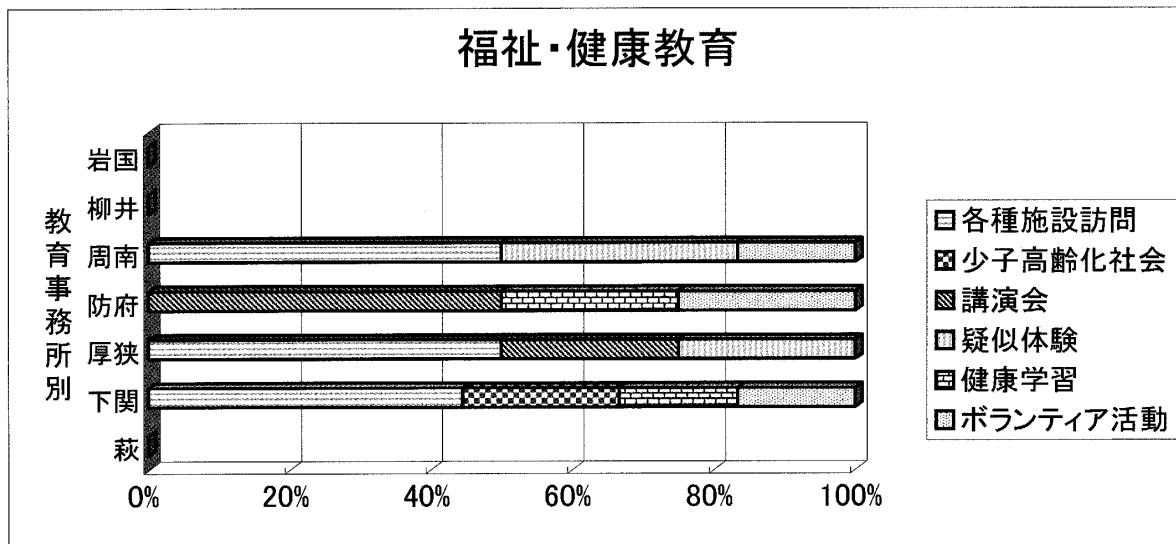
資料一 3 (3)



る。

まず岩国～厚狭間は、情報教育を行っていないという結果の出た柳井教育事務所管内を除き、100%の割合でパソコン技術に関する内容が実施されている。萩教育事務所管内でも50%の割合で実施されていることから、県内のほぼ全域でパソコン技術の習得に力を入れていることがわかる。ここで特徴的なのは、県西部の下関教育事務所管内では個人情報に関する内容が、県北部の萩教育事務所管内ではプレゼンテーションに関する内容が実施されていることである。このことから、情報という意味を単にパソコン技術の獲得やインターネット検索と捉えずに、幅広い意味で情報というものを捉えていることがわかる。

次に(4)の福祉・健康教育について見ていく。このグラフでいう各種施設訪問とは、福祉施設や幼稚園などの訪問や研修、養護学校・老人ホームとの交流会等に関する内容、少子高齢化社会とは、少子高齢化社会問題に関する内容、講演会とは、薬物使用に関するものや障害者の体験談によるもの等の各種講演会に関する内容、疑似体験とは、点字・手話・車イス・アイマスク等の障害者・高齢者の疑似体験に関する内容、健康学習とは、健



康に関する内容、ボランティア活動とは、ボランティア活動に関する内容のことである。

ここでまず、実施地域が県中部から西部にかけて集中しており、県北部や東部では実施に消極的であることが挙げられる。実施されている地域では全体的に、各種施設訪問やボランティア活動を主な学習内容としているが、周南・厚狭教育事務所管内では疑似体験を積極的に取り入れており、前にも述べたように、「体験的な学習」が周南教育事務所管内の高等学校で重視されていることが読み取れる。また、防府・厚狭教育事務所管内の高等学校では講演会を積極的に開催し、様々な情報を得る機会を多く提供しようとする意志を感じられる。ここで唯一下関教育事務所管内の高等学校は、少子高齢化社会に関して学習しているが、これからさらに深刻となってくるであろう問題に関心が高いことも伺える。

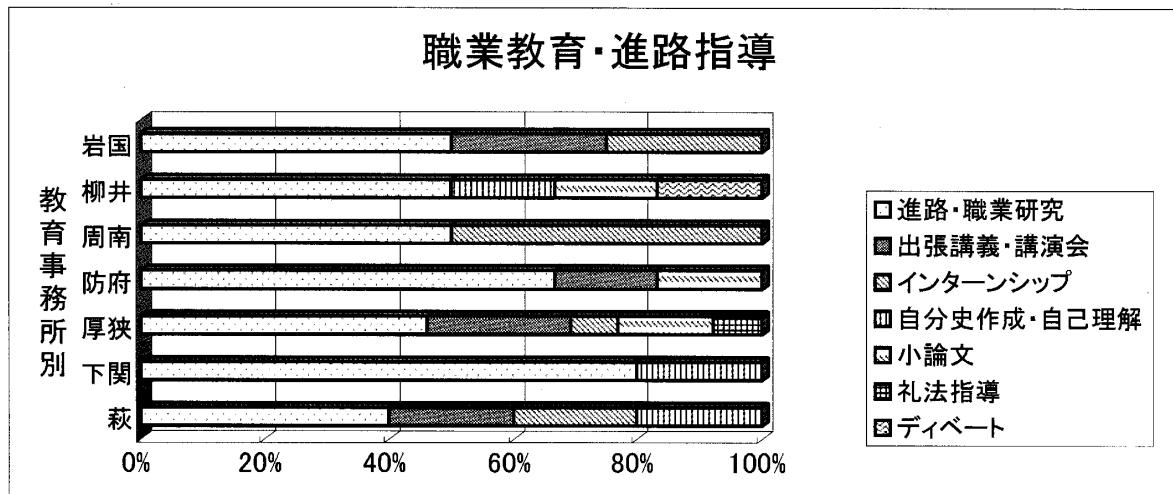
次に（5）の職業教育・進路指導について見ていく。このグラフでいう進路・職業研究とは、各種の職業・大学の学部・学科研究など進路情報の取得や進路選択学習に関する内容、出張講義・講演会とは、社会人や先輩による職業講話（キャリアカウンセリング）や大学や他の教育機関からの出前講義に関する内容、インターンシップとは、企業・大学見学等に関する内容、自分史作成・自己理解とは、自分史（ライフプラン）作成や自己学習に関する内容、小論文とは、小論文指導に関する内容、礼法指導とは、礼儀作法に関する内容、ディベートとはディベート学習に関する内容のことである。

全体的に進路・職業研究が主な学習内容になっているが、これはある程度予測されたことである。しかし、教育事務所管内ごとの割合が約50%と、80%くらいを予想していた筆者にとっては低い割合であった。このことから、大学進学や職業選択だけが高等学校の生徒の将来に対する仕事ではなく、生徒個々の人間的な生き方を充実させることを考えていきたい、という意思が見られるように思う。それだけ、多様な方面から生徒の進路等について考えていきたい、という意志が見受けられる。

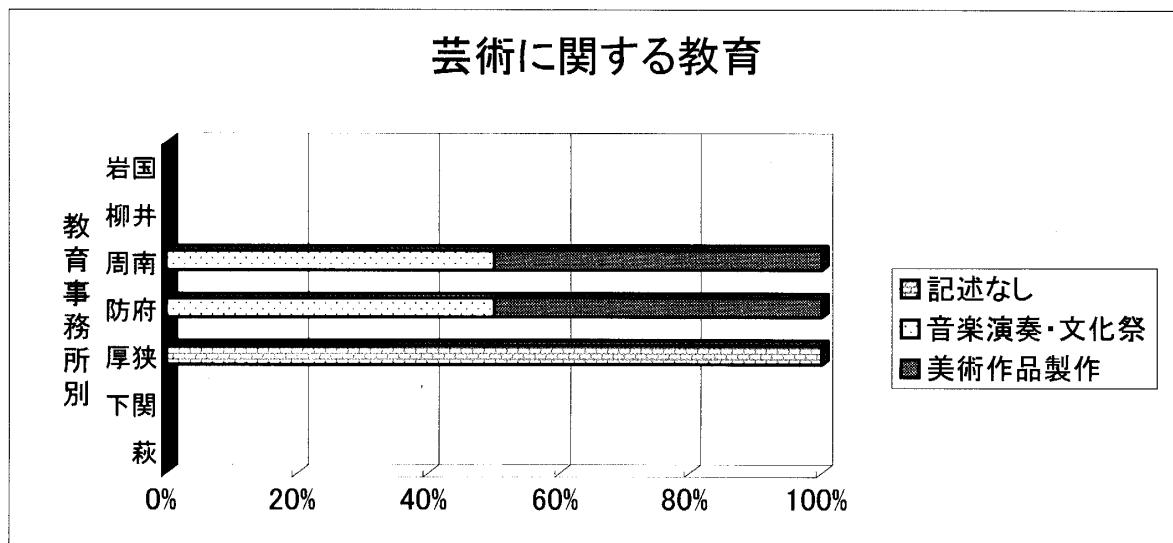
最後に（6）の芸術に関する教育について見ていく。このグラフでいう音楽演奏・文化祭とは、合唱・器楽演奏等の練習・発表や合唱大会・文化祭に向けての活動に関する内容、美術作品製作とは、美術作品の製作に関する内容、記述なしとは、該当項目に○（マル）があったもののその具体的な内容の記述がなかったことを示す。

まず実施地域だが、周南・防府・厚狭教育事務所管内の高等学校というように、県中部

資料一 3 (5)



資料一 3 (6)



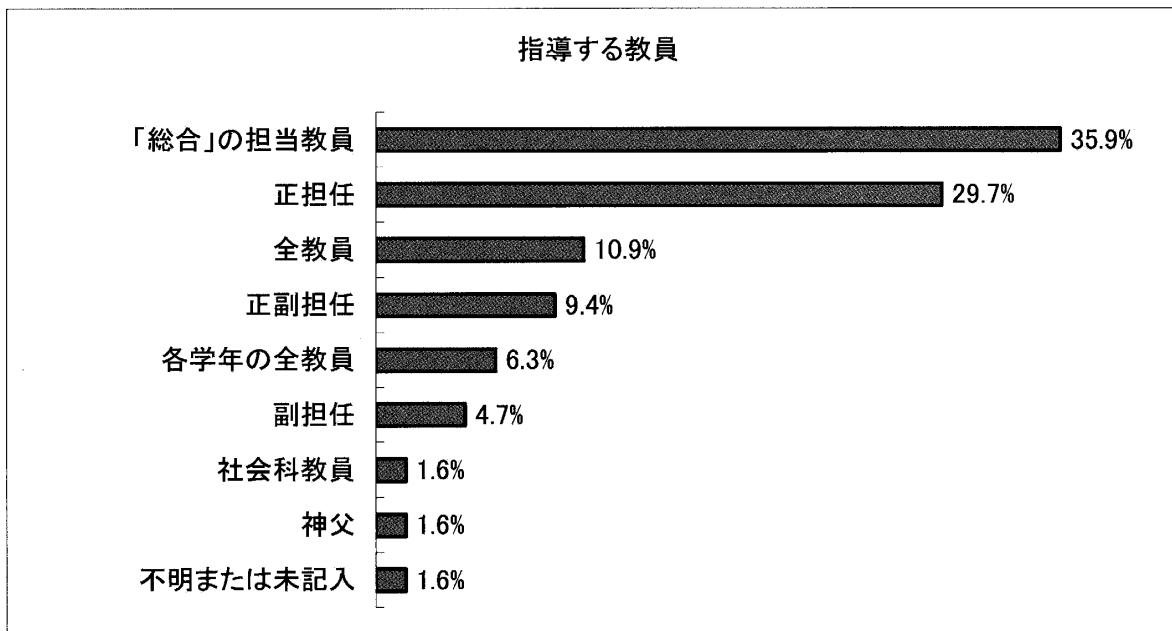
に集中している。そしてその内容だが、合唱大会や文化祭に向けた活動が主になっている。筆者はこの項目に該当する内容を「総合的な学習の時間」に行っている学校があるとは思っていなかったが、少数ではあるが該当するものがあって驚いた。しかし、現在研究している『総合的な学習の時間における音楽教育の果たせる役割について—表現活動としての創作ダンスとの関わり—』の中で私自身が考案している「総合的な学習の時間」での学習内容に相当するものはなかった。

(3) 質問2に関して

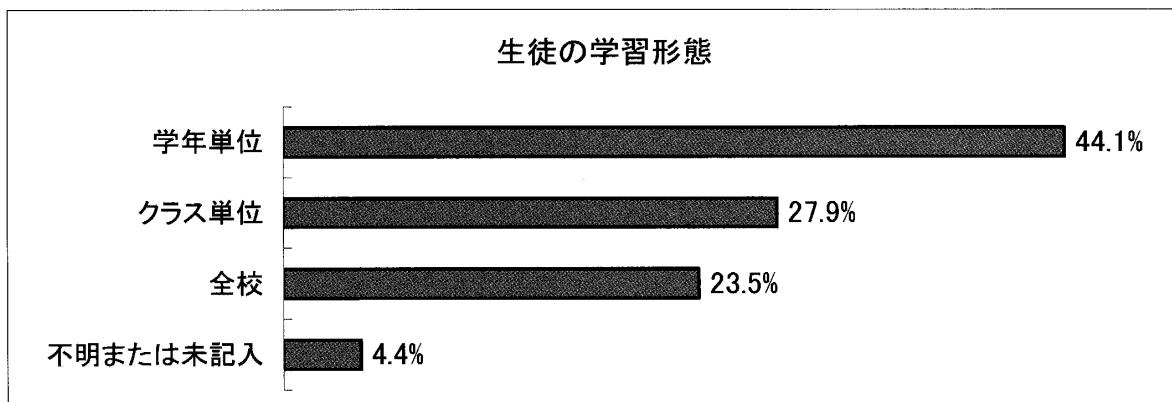
本調査の質問2「総合的な学習の時間はどのような運営をされておられますか?」の調査結果は、資料一4(1)・(2)に示すとおりである。これは山口県内全体の結果である。また、資料一4(1)の「総合」の担当教員とは、「総合的な学習の時間」を担当している教員のことであり、これのみを専門的に担当している教員を意味してはいない。

まず指導教員に関して、(1)を見ていく。『総合的な学習の時間』の担当教員が授業を行う割合が一番高く、各高等学校における目標の下に、育てようとする資質や能力及び

資料一 4 (1)



資料一 4 (2)



態度に対応させて指導する教員を設定していると考えられる。このことは、社会科教員や神父が指導している場合があることにもつながってくると言えよう。また、各学校の全教員や各学年の全教員が指導する高等学校もあり、指導要領の「各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技術等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが総合的に働くようにすること。」を意図した指導体制だと言える。

次に生徒の学習形態に関して、(2)を見ていく。約50%の高等学校は学年単位で「総合的な学習の時間」を設定しており、いわゆる横割りでの活動や、学級を越えたグループ活動も可能であり、指導の幅が広がる。また、全校生徒が一緒に「総合的な学習の時間」を学ぶ高等学校もあり、普段の教科の時間では考えられない、特別活動やクラブ活動等の時間のみ可能であった他学年の生徒との学習が可能となる、と考えられる。

(3) 質問3について

本調査の質問3「その他、総合的な学習の時間についてのお気づき、ご意見等あればご記入下さい。」に関しては、自由記述を求めたものである。調査にご協力いただいた64校

中、23校から回答があった。これらの自由記述は、「総合的な学習の時間」に対する意見及び今後の各学校の工夫・目標・改善点、の観点から分類される。ここではすべての自由記述を、文字使い等も含めてそのまま紹介する。

<「総合的な学習の時間」に対する意見>

- ① 「担当教諭にかかる負担が大きい。」
- ② 「総合的な学習の時間は評価の難しさが現場の足かせになっている。また、この時間の為に削減されている教科の時間のしわよせが基礎学力の低下につながっていると考えられる。総合的な学習の時間の趣旨は間違っていないと思うので、具体的には土曜日授業や評価はしないLHR（ロングホームルーム）的な運用も可能とする学校裁量の幅を持たせてほしいとは思います。」
- ③ 「実のあるものにするための教員の負担は大変である。小・中学校の総合的な学習の時間が多すぎるようだ。基礎学力が大きく落ち込んでいるのではと思われる。基礎力あっての総合的な能力ではないのか。内容が減っている分、勉強時間が減っている。（家で勉強しなくてもついていけないので、勉強しない学生が多くなっている）勉強時間（学校での）が遊びの時間になったと思い違いをしている小・中学生が多いのでは。基礎力がなくなっている。」
- ④ 「先日、中山文科大臣が学力低下の対策として、総合的な学習の時間を廃止して、教科の時間に変更したい旨の発言がありました（小・中学校）。総合的な学習の方向は間違っていないと思いますが、現場での指導には大変困難なものがあります。本校でも『読書』や『進路指導』の内容でとりあえず対応しています。」
- ⑤ 「成果をあげるために明確な目標設定、きちんとした組織全体の総意が必要であると感じている。」
- ⑥ 「編成上の問題点●学年ごとにテーマを決め、3年間の内容を見通した計画的なものを実施したいが、特定の教科の教員や担任に負担がかかり実施できない。（総合学習は全教員が担当するという建前がある）●現在、地歴の教員が公民を教えるのにも許可を申請しなければならないほど免許制度がうるさいのに、総合学習は免許を持っていない教科も教えなくてはならない。生徒の立場から見ると、専門知識もない素人に習っているようなもので、ありがたくも何ともない。実施上の問題点●基礎学力がついていない段階で、総合的なものをやるのは難しい。●以前の数学の教科書には物理の問題も入っていて、教科の枠を超えた総合的な考え方を学ぶことができた。しかし、文科省はそういう問題を削除し、また社会を地歴と公民に分けるなど、総合的な面を失う一方である（アメリカのファインマン物理の教科書には、物が見えるとはどういうことかの説明のため目の構造まで書いているというのに）。また、未だに科学で指数対数が必要になる時期と、数学で指数対数を教える時期の調整をとっておらず、教科間の連絡がとれていない。このように、一方では総合的なものを排除し、他方では『総合学習を』と言う文科省の神経が分からん。」
- ⑦ 「昨今、学校教育において学力低下が叫ばれ、授業時間の不足及び『総合的な学習の時間』に対する疑念が安易に指摘されています。確かに、解決しなければならない社会的問題が増えている一方、生徒は学ぶ意味を見失い、自発的な学習意欲が乏しくなっている状況が生じているのは事実でしょう。しかし、従来の知識を注入する講義型授業とペーパーテストによる定着知識を確認する学習方法の繰り返しでは、時代が人間

に求めている学力の養成はできなくなっていることも事実だと思います。もちろん知識の蓄積を軽視してはならず、解決しなければならない社会的課題を解くには、膨大な情報・知識が必要で、知識を得て、考察し、行動する学習が必要になります。『総合的な学習の時間』は、知識蓄積型学習（内容知）から行動的・思考的学習（自己知・方法知）への一つの改革であろうと認識しています。問題解決能力（変化対応能力）の根幹に相当するのが思考力・表現力や人間力（人間的成长）ですが、これらの能力は基礎的な知識（内容知）や技能（学習スキル）を前提として初めて育つ能力であり、『生きる力』（＝『自ら学び自ら考える力』）は、知識（内容知）・技能（学習スキル）のみならず、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの資質や能力（自己知・方法知）を含むものです。（知識蓄積型学習と行動的・思考的学習は車の両輪である。）総合学科において、自己知や方法知をも念頭においた総合的な学習の時間を実施することは、『産業社会と人間』も実施することを考えれば、大げさにいえば日本の教育を変える契機となる可能性が最も高いといえます。もちろん、学校の教育活動全体というグランドデザインがしっかりとしていかなかったり、教科書のない学習活動であるのに、説明責任を果たせる評価基準をもたなければ、安易な発想や混乱が生まれることは言うまでもないことです。校種を問わず、『総合的な学習の時間』を前向きにとらえた学校は、学校が活性化しています。（『学校のバージョンアップ』が達成されているとも言えます。）本校総合学科では、基礎学力の定着を図ることを前提とした知識蓄積型学習も実施しつつ、『産業社会と人間』と『総合的な学習の時間』を有機的に連携させ、行動的・思考的学習を実践することこそ、『学力向上』という命題に対応できると考えて、きめの細かい指導を行っています。」

- ⑧ 「体験学習が中心であるが、教科としての基礎基本の学力の時間（国・数・英）が足らない。」
- ⑨ 「総合的な学習の時間を活用することで、学校全体、生徒の学習意欲を高揚することができると思います。」
- ⑩ 「いわゆる進学校の教育現場においては、『総合的な学習の時間』不必要論が多くあります。一番の理由は、完全学校5日制になり、教科・科目の授業時数が不足しているためです。『総合的な学習の時間』を教科・科目の授業時間に充てて、大学入試に対応できるようにまずは（基礎）学力を身につけさせるべきであるという考え方がある。すでに『総合的な学習の時間』導入段階から多くありました。授業時間を確保するために、広島県、岡山県など多く都道府県の公立学校（進学校）では、夏季休業（夏休み）を2/3～1/2に減らしています。山口県教委はまだ認めていませんが、本校でもそういう声は出始めています。このような現状において、『総合的な学習の時間』は、学力としての数値的な基準がない上受験にも直接関係がないので、教師にとっては、『時間の無駄遣い』に見えてしまいます。（生徒も同様です。）次に二番目の理由ですが、本校の運動会・文化祭は、生徒会が中心となって生徒が主体的に取り組み、作り上げています。この二つの行事は、地域の人も楽しみにしており、毎年多くの人が見に来られます。その準備のため、生徒は放課後、夏休みなど多くの時間を割いています。また、多くの授業時間も充てています。そして、生徒はこれらの活動の中で、汗や涙を流し、大きな感動も得ています。このような経験の中で、本校の生徒は充分『生きる力』を学んでいるので、『総合的な学習の時間』は必要ないというのが二番目

の理由です。『総合的な学習の時間』は不必要であるという意見が教員・生徒に多いなかで実施しても、目的とした学習効果がなかなか得られません。また、始まったばかりでマニュアルもありませんから、いわば手探り状態で実施しています。それだけに、上手くいかなかった場合は、ますます『時間の無駄遣い』に思えます。『総合的な学習の時間』については、その他いろいろ意見・考え方がありますが、これらが現場の多くの教員の正直な感想です。」

- ⑪「高校のように教科担任制が定着しているところでは、教科外の指導は大変難しい。」
- ⑫「週5日制にともなって授業時間数が減少しているにもかかわらず、大学の入試科目は増加傾向にあり、総合的な学習の時間が教科の学習時間を圧迫している。また、担当する教員にとっても負担が大きい。」
- ⑬「教科学習とのリンク、進路指導とのリンク、学校内の諸活動が生徒の頭の中でリンクして、それが上手くつながる必要性を感じる。」
- ⑭「理念はわかるが、施設・設備面の問題、ノウハウの不足、週1時間の指導に対する事前準備や事後指導の大変さなどの点で本来の教科指導がおろそかになりかねないほどの負担になっている。」

<各学校の工夫・目標・改善点>

- ①「今後は、もう少し幅広く環境問題や国際問題、福祉問題など問題解決学習や課題学習にも取り組む必要があると考えている。」
- ②「生徒個々の評価の仕方について今後検討する必要があると思われます。」
- ③「生徒が主体的に活動できる内容を検討中。」
- ④「通時的、継続的な実践と成果であるものにしたい。」
- ⑤「現在のやり方では、教員数が不足する。しかし、生徒個々の個性や進路希望を考えると、現状でうまくやっていくしかない。1年次の『産業社会と人間』という授業でライフプランを立て、2・3年で総合的な学習の時間を使って、一貫した進路指導等を考えている。」
- ⑥「教科横断的なテーマや進路指導を中心に、学年ごとに進めているが、まだまだ見直しをする部分が多く、課題を抱えているのが現状である。」
- ⑦「来年、再来年には本校ももう少し編成しなおそうと考えております。」
- ⑧「来年度で4年目を迎える、総合学習の見直しをしている。確実に成果を上げることをねらって、生徒が目標を持って取り組めるように工夫をしている。」
- ⑨「いろいろな体験や活動がその場限りのものとならないように工夫をしている。」

以上のような現職教員の意見は貴重である。これらの意見を総括すれば、次の3点に集約できるだろう。

- ア 「総合的な学習の時間」を担当する教員への負担が大きい。
- イ 「総合的な学習の時間」創設にあたり、教科の時間が削減したことから、学力低下が引き起こされている。
- ウ 「総合的な学習の時間」での学習がその場限りのものになってしまい、生徒に定着していない。

4 今後の「総合的な学習の時間」の取り組みについて

以上調査結果を報告するとともに、県単位、教育事務所単位で考察を述べてきた。最後に、本研究のまとめをしたい。

現行の高等学校学習指導要領では、「総合的な学習の時間」においては、各学校で、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとして、目標及び内容の設定は各学校に委ねられている。今まで教科書等の教材に頼りながら授業を行ってきた学習形態に慣れきった学校教育の現状を考えれば、その指導方法に混乱が生じるのは予測できたことである。「総合的な学習の時間」の授業のための事前準備や事後の再検討に時間がかかることも、今まで経験がない、初めての取り組みであるという事を踏まえれば、納得できることである。実際、「総合的な学習の時間」の導入に際して、学力低下、教員の負担、ということは、様々な場所で多くの議論が交わされてきた。しかし、学力低下の問題に関しては、国語・数学などの教科の時間は減るが、教科の内容についても精選され、教える中身が少なくなっていることから、十分に対応できると考えてきたのが文部科学省の姿勢であり、教員は免許を持っている教科の指導と各種の学校業務を行うという雇用契約のもとに採用されているのであって、「総合的な学習の時間」も学校業務の一部と考えられる以上、その事前準備や事後の指導のために教科の指導がおろそかになりかねないというのは、その教員のトータルとしての教育力の不足以外の何物でもない、というのが管理者側の態度であった。

このような意見が交わされ、実際の教育現場でも様々な意見が飛び交う中、教員は試行錯誤しながら「総合的な学習の時間」をこなし、これまで述べてきたように、創意工夫を行なながら様々な内容を実施してきた。しかし、2005年1月18日に文部科学省は「総合的な学習の時間」の在り方を見直す検討を始め、同日、中山文部科学大臣は学力低下問題で国語・数学（算数）・理科・社会の4教科の授業時間を増やすため「総合的な学習の時間」の削減も含めた教育課程の見直しが必要だと考えを示した。

ここで考えなくてはならないことは、なぜ「総合的な学習の時間」が創設されたのかということである。平成8年7月19日、中央教育審議会答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）』で、我が国の現状を分析し、各種の問題が発生していることを指摘し、その対策を打ち出すことが急務、と提言している。このような認識の下に、これからの中学校教育においては、子供たちに「生きる力」を身に付けさせることが最も重要であると考え、その「生きる力」をはぐくむための具体的な取組として、「総合的な学習の時間」を新設し、教育の質的転換を図ることとなったのである。

このような経緯があったにも関わらず早くもその見直しを検討するという文部科学省の姿勢に疑問を感じる。「総合的な学習の時間」を学んだ生徒たちが、社会人としてこれまでの学校教育で学んだことを社会に生かすまでには時間がかかる。それなのに、「総合的な学習の時間」の創設が学力低下を招いた、という確かなデータの提示もなく目先の学力低下問題だけで「総合的な学習の時間」を削減して良いものだろうか。また、教員の負担の問題に関しても、「総合的な学習の時間」のために教科がおろそかになるというのは教師の教育力不足、という管理者側の言い分には一理があるにしても、まだ導入されたばかりのものである、あるいは新任の先生が担当する際は要領が悪いということを考えられることから、教科のような専任化は出来ないにしても、司書教諭のようなポジションで、「総合学習教諭」のような「総合的な学習の時間」の指導をサポートするような人を置く

ことが出来たら、教員の負担は軽減されるであろうし、教科指導のための準備時間も確保できるだろうから、学力低下の問題は相当程度に改善されるのではないだろうか。各学校でのこの面での創意工夫もまた必要であろう。

5. 終わりに

「総合的な学習の時間」についての論議は今や教育だけの問題ではない。事の本質が、日本の将来を左右しかねない重大な要素を含んでいる、という事であろうから、基本的にいろいろな論議がなされる事自体は歓迎されて良い。しかし、発言や意見の表明には確かにデータや科学的な根拠が必要なこともまた事実だろう。

本研究は極めて基礎的な一地方県の高等学校普通科の「総合的な学習の時間」についてのデータとその分析であるが、これが論議の一材料になってくれれば幸いである。調査にご協力頂いた各位に厚く御礼申し上げる。

尚、本研究は池上の指導の下に北村が行い、本論文も「終わりに」のみを池上が、他、主要部分は北村が執筆したが、文章上、内容上の責任は等しく両者が負うものである。

参考文献

- ・文部科学省編『高等学校学習指導要領解説 総則編』東山書房、1999年。
- ・文部省（当時）中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」（下記のホームページによる）1996年7月19日。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm
- ・朝日新聞社 朝日新聞・平成17年1月19日付朝刊

<アンケート内容>

Q 1. 総合的な学習の時間にはどのような内容を行っておられますか？

該当するものの（ ）に○印を記入、その内容を〔 〕に簡潔に記入。複数回答可。

- （ ）環境教育 〔 〕
- （ ）国際理解教育 〔 〕
- （ ）情報教育 〔 〕
- （ ）福祉・健康教育 〔 〕
- （ ）職業教育・進路指導 〔 〕
- （ ）芸術に関する教育（創作ダンス、音楽劇等） 〔 〕
- （ ）その他 〔 〕

Q 2. 総合的な学習の時間はどのような運営をされておられますか？

運営について、指導される教員側の体制、指導を受ける生徒の編成等を回答例にならって記入。

回答例1：教員は教科を越えて、生徒は学年、クラスをまたがって学習している。

回答例2：特定の学年のみに対して設定し、主としてクラス担任が指導している。

Q 3. その他、総合的な学習の時間についての気づき、意見等あれば記入。